

使用済み 小型家電のリサイクルにご協力ください

小型充電式電池は集団回収で回収します。

使用済み小型家電については、「集団回収」や「ボックス回収」にて無料で回収をしています。

※家庭から出るもののみが対象です



集団回収

令和8年度も年間2回、下記の日程で実施を予定しています。

回収日に直接会場へお越しください。(申込不要)

※ダンボールやビニールなどの梱包材は回収対象外です

令和8年度 集団回収

日時

【1回目】10月18日(日) 9:00～11:30

【2回目】2月21日(日) 9:00～11:30

場所 なごやかセンター駐車場

※警報を伴う荒天の場合には、回収を中止することがあります。中止の場合は当日8時までに市ホームページでお知らせします

※集団回収についての詳細は、市ホームページ、自治会回覧チラシに掲載します

モバイルバッテリーを含む小型充電式電池の回収をします

※膨張変形があるものは回収できないため、環境政策課窓口までお持ちください

※ボックス回収では回収しておりませんので、ご注意ください

右記の表示があるものが対象です。



ボックス回収

使用済み小型家電の回収ボックスを10か所に設置していますのでご利用ください。

設置場所	投入口の大きさ
栗東市役所、栗東図書館 (本館、西館)	約28cm(横) ×17.5cm(縦) ×45cm(奥)
環境センター コミュニティセンター (葉山、治田、治田西、大宝、 大宝西、金勝)	約25cm(横) ×10.0cm(縦) ×45cm(奥)

※上記のサイズを超えるものは投入できません

※開庁・開館時間内に利用できます



環境政策課 生活環境係 TEL077-551-0341 FAX077-551-0148

野焼き
(野外での廃棄物焼却)
は禁止されています

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは廃棄物の処理および清掃に関する法律において原則禁止されています。

また、一定の構造基準を満たしていない焼却炉も使用が禁止されています。

野焼きは有害ガスや悪臭の発生による健康被害を引き起こすだけでなく、火災の原因となる危険性があるので絶対に行わないでください。

焼畑などの農業を営むためにやむを得ない焼却など、法律で一部例外として認められている事例もありますが、周辺の生活環境を阻害する場合や危険な場合は行政指導の対象となり、焼却を直ちに中止していただくことがあります。

刈り取った草や庭木を剪定した枝を含め、家庭から出るごみは正しく分別し、決められた日にごみ集積場へ出すか、事前に環境政策課で自己搬入申請手続きをした上で、環境センターへ直接搬入してください。



環境政策課 環境政策係
TEL 077-551-0336
FAX 077-551-0148